

むさしのエコreゾート（武蔵野市エコプラザ（仮称））管理運営方針の見直しについて

1 背景

武蔵野市エコプラザ（仮称）管理運営方針（以下「管理運営方針」という。）は、むさしのエコreゾートの開設にあたり、開設後の管理運営に関する基本的な方針等を明らかにするため、平成31年3月に公表した。管理運営方針では、事業の安定や運営方法の蓄積などがされた場合は、施設開設から5年後を目途に、その後の運営について委託事業の拡大を図ることとしている。

2 現状と課題

令和2年11月の施設開設から、市民参加型施設の実現に向け、参加機会の創出や施設利用、市民等の活動支援等の整備を進めるとともに、市民への認知度の向上を図ってきた。令和6年度には来館者は年間約10万人に上り、一定程度、市内全域で認知されてきていると考えられ、市民団体等にとっても環境啓発活動をしやすい環境が整ってきた。

一方で、運営体制については、数多くの市民団体等による出展や市主催の講座・イベントを効率的かつ安定的に運営ができる体制を確保していくことが課題となっている。

3 管理運営方針の見直し

令和7年11月に開館から5年を迎える。また、管理運営方針に記載された機能や事業が実施され基本的な運営方法も蓄積されてきたことから、民間事業者のノウハウを活用し、効率的かつ安定的な運営体制に移行していくため、管理運営方針について見直しを行う。見直しにあたっては、現行の基本的な方針を継承しつつ、実施している環境啓発事業を基本的な方針に沿って整理し、一体的な事業委託により運営していく方向性を示す。

4 今後の運営体制について

むさしのエコreゾートの運営体制については、現状と課題を踏まえ、民間事業者のノウハウを活かし、効率的かつ安定的な運営体制に移行するため、令和8年度から、むさしのエコreゾートで実施している環境啓発事業を取りまとめ、専門性の高い事業者へ事業運営の委託化を図る。なお、施設及び事業者等の管理については、市が引き続き担う。

5 管理運営方針の見直しの経過と今後のスケジュール

令和7年度	
5月15日	環境啓発施設運営会議（見直しスケジュールについて）（意見聴取）
6月18日	環境啓発施設運営会議（見直し案について）（意見聴取）
7月16日	環境啓発施設運営会議（見直し案について）（意見聴取）
8月8日	武蔵野クリーンセンター運営協議会へ報告（意見聴取）
8月20日	厚生委員会で行政報告
8月末	「むさしのエコreゾート管理運営方針」決定
9月	環境啓発施設運営会議、武蔵野クリーンセンター運営協議会へ報告
	ホームページ、SNS等にて公表
12月	プロポーザルにより優先交渉権者を決定
令和8年4月	一体的な事業委託による運営を開始

担当課 環境部環境政策課（環境啓発施設担当）